

府立学校 校長・准校長 様

教育 振 興 室 長

府立学校における臨時休業及び春季休業期間中の教育活動等について（通知）

令和 2 年 3 月 23 日から 4 月 7 日までの期間の教育活動等（部活動を含む。）については、令和 2 年 3 月 16 日付け教高第 4127-4 号「府立学校における臨時休業及び春季休業期間中の教育活動等について（通知）」において、「（3つの原則に留意したうえで）行うことができる」としたところですが、3月 20 日の大阪府コロナ対策本部会議において、これが再検討され、「行わないこととする」ことが決定されました。

このことを踏まえ、改めて下記のとおりとしますので、別添の教育長メッセージ等と併せて貴校教職員、児童生徒等及び保護者に周知するとともに適切に対応願います。

記

1 府立高等学校

令和 2 年 3 月 23 日から 4 月 7 日までの期間においては、授業又は行事等の教育活動等（部活動を含む。）を行わないこととする

2 府立支援学校及び府立中学校

令和 2 年 3 月 24 日までの臨時休業期間及び 3 月 25 日から 4 月 7 日までの期間においては、授業又は行事等の教育活動等（部活動を含む。）を行わないこととする

なお、3月 23 日から 4 月 7 日までの間に、合格者や入学予定者向けの説明会、物品購入、新入生の検診等を実施する際には、以下の〈参考〉に示すこれまでの通知等において指示した実施形態等や、3つの原則（換気をする、人の密度を下げる、近距離での会話や発生を避ける。）に引き続き留意すること。また、4月 8 日以降の学校再開の可否については、文部科学省の基準に照らしながら、4月 3 日までに改めて通知します。

〈参考〉これまでの通知等 ※（2）については、府立高等学校及び府立中学校にのみ通知。

- （1）2月 28 日付け教高第 4071-3 号「新型コロナウイルス感染症に係る学校行事等の対応について（通知）」
- （2）3月 9 日付け教保第 2757 号「新型コロナウイルス感染症に配慮した結核検診・心臓一次検査の実施及び結核検診・心臓検診（一次及び二次検査）・尿検査の日程について（通知）」
- （3）3月 10 日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策のための府立学校における一斉臨時休業に関する Q&A 集（3月 10 日時点）」
- （4）3月 18 日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策のための府立学校における一斉臨時休業に関する Q&A 集（3月 18 日時点）」《注：Q の 52～55 の部活動に係る記載を除く》

【問合せ先】 高等学校課 学事グループ
林田 照男 ・ 三好 由美
電話 06-6944-6887
支援教育課 学事・教務グループ
田路 早苗 ・ 内藤 孝彦
電話 06-6941-0618
保健体育課 競技スポーツグループ
木場 恒樹 ・ 澤田 佳典
電話 06-6944-6904

府立学校の児童・生徒等、保護者及び学校関係者の皆さんへ

新型コロナウイルス対策にご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、3月23日（月）からの学校での「教育活動等（部活動を含む）の再開」を楽しみにしておられた方も多いことと思いますが、本日午前11時から、大阪府庁において「第9回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、春季休業期間中等の学校における「教育活動等（部活動を含む）」の取扱いについての方針が再度決定されました。

残念ながら、「3月23日（月）から4月7日（火）までの学校における教育活動等は行わないこととする」というものです。つまり、春休み中等の部活動については、一旦「実施してもよい」という判断を行ったのですが、本日の会議でそれが撤回され、「実施しないこと」となったということです。

部活動などの再開を楽しみにしておられた児童・生徒等、保護者、学校関係者の皆さんには大変申し訳なく思っています。こうした判断に至った理由を申し上げますので、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

まず、昨日開催された政府の専門家会議では、「感染拡大している地域では一律自粛の必要性を検討」とあり、大阪は感染が拡大している地域と認識しています。

また、昨日の段階で、大阪府の専門家の方からは、「府内には感染源不明の感染者が増加している」「海外（主にヨーロッパ）における爆発的感染拡大により、海外からの帰国者が多く、関西国際空港を擁し、大都市部である大阪の感染拡大リスクが高まってきている」ことから、「現時点でのイベントや教育活動等の再開を延期することは妥当である」とのご意見をいただいています。

加えて、「厚生労働省新型コロナウイルス クラスタ対策班」の専門家の方からは、厚生労働省を通じて、大阪府に対し、適切な対策を講じなければ最悪のケースとして、3月20日から27日の間に586人の患者（うち重篤者39人）、3月28日から4月3日の間に3,374人もの患者（うち重篤者227人）が発生することになる（大阪府、兵庫県の合計）という注意喚起がなされました（別紙1）。

感染の状況に応じた取組みを適切に実施することがとても重要であり、現時点は、感染が拡大するかどうかの瀬戸際ともいえます（別紙2）。こうしたことから、本日の会議では、「府が主催するイベントや休館している施設は引き続き自粛する」とこととあわせ、「一旦活動再開を認めた『教育活動等（部活動を含む）』についても実施しない」という決定が行われました。なお、4月8日（水）以降の学校再開の可否については、文部科学省の基準に照らしながら、4月3日（金）までには決定をするということも確認されました。

以上、大変申し訳ありませんが、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年3月20日（金）

大阪府教育長 酒井 隆行